

ポーランド月報

(令和8年7月1日～7月31日)

令和8年8月7日

政治

【内政】

● ワルシャワ南部病院をめぐるスキャンダル

7月3日、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長は、ワルシャワ南病院に関連し、カズノフスカ副市長(保健分野担当)及びマフノフスカ＝グラ副市長(社会政策・文化政策担当。南病院監査役会メンバー)の辞表を受理したと発表した。同市長は、両副市長の辞職について、誰かの有罪・無罪を判断するものではないと述べつつ、公的な立場にある者には、私人よりも高い期待とそれに伴う責任が求められると説明し、「市民が求めるのは最高水準の行政運営である。ワルシャワ南病院における不正や犯罪の疑いについては、最終的には検察と独立した裁判所が責任の有無を判断する。」と付言した。

● 「ヴォウインの虐殺」の記念日に際するナヴロツキ大統領及びトウスク首相の発言

7月11日、「ヴォウインの虐殺」において特に大規模な虐殺が行われた「血の日曜日」の記念行事に際してナヴロツキ大統領及びトウスク首相が演説を行った。ナヴロツキ大統領は、ウクライナの民族主義者によって残虐な方法で殺害された12万人のポーランド人を忘却し去ることに決して同意せず、ポーランド議会が(バンデラ・イデオロギーを象徴する旗を禁止する)法案を可決すると信じているとしつつ、ウクライナ国民全体を非難しているのではなく、バンデラのイデオロギー及び殺人を犯した者達、そして21世紀に(バンデラの)赤と黒の旗を再び掲げようとしている者たちを非難しているのであると述べた。トウスク首相は、長年中断されていた「ヴォウインの虐殺」の被害者及びウクライナにおける20世紀の戦争の犠牲者の捜索と遺骨発掘を再開させるため、取組を進めてきたとし、ワルシャワに、発見・身元特定された全ての犠牲者の名前を刻んだ記憶の壁を建立する計画を発表しつつ、記憶は憎しみの道具であってはならず、憎しみや軽蔑のない、より良い未来を築くための助け

となるべきだと述べた。

● ヘンニグ＝クロスカ気候・環境相らによる新党設立

7月12日、ヘンニグ＝クロスカ気候・環境相と「中道」の所属議員らは、新党「中道連合」の設立を発表した。同党は、政党登録を維持しつつ、実質的には活動を停止していた「欧州民主同盟」(UED)の名称を変更することで発足し、ヘンニグ＝クロスカ気候・環境相が党首に就任し、「中道」所属議員15人のうち11人が「中道連合」に参加した。「中道連合」は、「責任ある国家、強い経済、そして現代的な公共サービスを求める人々を代表する持続可能な政治基盤を築くこと」を政治目標に掲げ、引き続き与党連立に参加することとなること、トウスク首相及びチャジャスティ下院議長は、新党結成によって与党連立の運営に悪影響は生じないとの認識を示している。同党の党大会は9月に開催される予定である。

● モラヴィエツキ前首相による院内会派「開発プラス」の設立

7月23日、最大野党「法と正義」(PiS)のカチンスキ党首は、同党に所属する約30人の国会議員が党籍を離脱したと明らかにし、同党籍離脱は7月28日の党政務委員会において承認される予定であると述べた。PiSの党指導部は7月15日、7月23日を期限として同党の国会議員に他の政治団体への非所属を宣言するよう求め、従わない場合には除名処分とする旨通達していた。カチンスキ党首は、モラヴィエツキ前首相が設立した団体「発展プラス」について、党分裂計画の一環として捉えるほかなかったと述べ、「発展プラス」に対して同団体の解散要求の取下げを含む広範な譲歩案を示したにもかかわらず、「発展プラス」側が受け入れなかったと強調した。

同日、モラヴィエツキ前首相は、「発展プラス」には下院議員40名、上院議員1名、欧州議会議員3名が

所属している明らかにし、「発展プラス」は右派がトウスク首相に勝利するため、ポーランドの伝統、信仰、文化、家族に関する価値観に対する配慮というアイデンティティの側面と野心的な発展への注力を結び付けるために設立されたと説明した。また、同前首相は、自身が団結と和解のために努力していたと述べ、PiSと「2つの健全な肺で呼吸する」一つの組織としての活動を希望していたにもかかわらず、PiSによって追放されたと指摘した。

7月28日、PiSの政務委員会が開催され、他の政治団体への非所属を宣言しなかった44人の党員リストを承認し、党規律担当者に審査を付託した、同担当者はリストに登録された全員と個別面談を行う予定であり、現時点において、同44人はPiS党員としての地位を有している。モラヴィエツキ前首相は、PiSの対応について「これは政治家が自分たちのことばかりに集中する『くだらないメロドラマ』を引き延ばそうとしているだけだ。」と批判し、「我々は既に除名されたものと考えている。」と述べた。なお、欧州保守改革（ECR）は、モラヴィエツキ前首相がポーランド国内政治に専念するため、ECR党首を自発的に辞任したと明らかにした。

7月29日、モラヴィエツキ前首相は記者会見において、新たな院内会派としての「発展プラス」を設立すると発表し、44人の議員が参加していると明らかにした。この会派は下院において「法と正義」（PiS）、「市民連立」（KO）に次ぐ第三の勢力となるとみられている。

● 政党支持率の世論調査結果

7月29日に当地ジェチポスポリタ紙にて公表された世論調査機関IBRiSが実施した政党（又は院内会派）への支持に関する調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」（KO）が30.1%、最大野党「法と正義」（PiS）が17.3%の支持を得た。このほか、「同盟」が12.3%、「ポーランド王冠同盟」が10.9%、「開発プラス」が7.4%、「左派」が7.0%、「農民党」（PSL）が2.8%、「共に」が1.6%、「ポーランド2050」が0.5%の支持を得た。

【 外交・安全保障 】

● ポーランド・ウクライナ外相会談

7月3日、シコルスキ副首相兼外相は、ワルシャワにてシビハ・ウクライナ外相と会談を行った。会談の主要議題は、建設的な対話の必要性及び感情の沈静化、軍事協力の継続、経済関係の協力強化であった。両外相は、安定したパートナーシップの構築が両国の発展に寄与するものであり、敵対的な国家及び個人によって悪用されてはならないことを明確に強調した。

● ロシアによる武力挑発の可能性に対するトウスク首相発言

7月3日、トウスク首相は、ロシアがポーランドに対する武力挑発を計画している旨の報道についてコメントした。トウスク首相は、ポーランドが様々な安全保障上のシナリオに備えて集中的に準備を進めており、恐れる必要はないとしつつ、「ウクライナ戦争の質的な変化を考慮すると、特にバルト三国にとって今後数か月は非常に重要な時期になる可能性がある。」と述べた。シコルスキ副首相兼外相は、ロシアは過去にも偽旗作戦を利用して戦争の口実を作ろうとしたと述べ、プーチン大統領に対し、同大統領の計画は承知しており、NATOの結束を試すべきでないと警告した。コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相は、関連する報告を真剣に受け止めていると述べ、ロシアによる挑発行為は既に発生していると付言した。

● ウクライナへの軍事支援リストの公開

7月6日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相は、ウクライナへの軍事支援について公開した。同国防相は、「ウクライナへの支援として実施された軍事支援の総額は164億5千万ズロチであり、そのうち2024年から2026年までの額は15億5千万ズロチで、（ポーランドによる）全体の9.5%を占める。」と記者会見で発表した。続いて、「ウクライナへの支援はいくつかの分野で行われている。第一に、物資の寄付や装備供与による支援である。これらの支援は、ウクライナでの紛争が始まって以来行われてきた。第二の分野は、特に欧州連合（EU）によって実施される訓練である。ポーランドは、ウクライナ兵士に対する訓練の実施において主導的な役割を果たしている。3万人以上の兵士が訓練を受けた。第三は、特にジェシュフ＝ヤシオンカ空港を拠点とした物流拠点の構築

であり、同空港を通じて装備や人道支援物資が輸送されている。」と述べた。

● ナヴロツキ大統領のNATO首脳会合出席

7月8日、ナヴロツキ大統領は、アンカラで開催されたNATO首脳会合に出席した。ナヴロツキ大統領は、NATO首脳会議に出席するためアンカラを訪問し、同盟の結束強化、東部国境における防衛インフラの整備及びロシアからの絶え間ない脅威に対する米国との関係深化という、3つの地政学的目標を強調した。同大統領は、トランプ大統領、パヴェル・チェコ大統領、ストウツ・フィンランド大統領、カーニー・カナダ首相を始めとする各国首脳と会談したほか、ゼレンスキー大統領とも歴史問題を含む二国間関係について議論した。

● ポーランド・仏外相会談、核運営グループ協議

7月9日、シコルスキ副首相兼外相は、ワルシャワにおいて、バロ欧州・外務相と会談を行った。両外相は、緊密な政治対話を継続し、経済、防衛、文化等の主要分野における協力を発展させていくことを明言した。シコルスキ副首相兼外相は、G20の作業への恒常的な参加を目指すポーランドの取組への支援を訴えた。また、両外相は、中東及びウクライナを含む現在の安全保障上の課題についても協議した。バロ欧州・外務相は、ポーランド在外公館長会議において、欧州及び大西洋共同体が直面する最も重要な課題に関するフランスの見解を述べた。同大臣は安全保障問題に触れ、欧州諸国の結束を維持する必要性を強調し、両国の関係の重要性について言及した。

また、翌10日、前方抑止の概念について欧州のパートナー国との戦略的対話を開始するというマクロン大統領の提案に基づき、両国は、パリにおいて、核運営グループの第1回協議を開催した。両国代表団による同協議では、欧州の安全保障上の喫緊の課題に焦点を当てられ、ポーランド、仏及び欧州全体の安全保障を強化するため、今後の詳細な協議と二国間協力の範囲が明確にされた。

● シコルスキ首相兼外相のEU外務理事会への出席

7月13日、シコルスキ副首相兼外相は、ブリュッセル

にて開催されたEU外務理事会に出席した。同理事会では、ウクライナへのエネルギー支援の必要性、ロシアへの圧力強化、ロシア軍による拘束された民間人に対する残虐行為、中東情勢及びハイブリッド脅威に対するアルメニアの強靱性強化等について議論された。同副首相兼外相は、カッラス外務・安全保障政策上級代表による、EU加盟国に対するロシアの敵対的なサイバー活動に関する声明を歓迎した。同理事会の傍らで、EU各国外相とシビハ・ウクライナ外相、ウクライナの人権活動家であるオレクサンドラ・マトヴィチュク氏（市民自由センター代表）とマクシム・ブトケヴィチ氏（元戦争捕虜、NGO「ZMNIA」創設者）との非公式会合が行われた。同会合では、占領下のウクライナ領土で拘束されている民間人に対してロシア側が行っている残虐行為に関する情報が提供された。シコルスキ副首相兼外相は、国際人道法違反に対して国際社会が対応する必要性を強調し、ロシアに拘束されているウクライナ人民間人に関するカッラス上級代表の声明への支持を表明した。

● ウクライナに関する有志連合による初の軍事演習を発表

7月14日、トウスク首相及びコシニャク＝カミシュ副首相兼国防相は、ウクライナに関する有志連合による初の軍事演習について記者会見を行った。同首相は、「英国とフランスの軍隊が参加する有志連合初の軍事演習が、今年の秋にポーランドで開催される。この演習は、地域とウクライナの安全保障のための共同行動に対する有志連合の準備態勢を強化するだろう。」とパリでの有志連合首脳会合後に発表した。また、同国防相は、「軍事装備の約9割はポーランドを経由してウクライナに送られており、ポーランドなくして、今日のウクライナのためのいかなる後方支援作戦も組織することはできない。我々は、これまでの宣言に従い、ウクライナに兵士を派遣しない。しかし、我々は、ポーランド領土から潜在的な安定化作戦を確保する能力を構築している。」と閣僚評議会後に述べた。

● ロシアのミサイルのポーランド領空侵入及び落下

7月30日未明、未確認飛行物体がポーランド領空に進入し、ルブリン県タルナヴァ＝コロニア近郊（ワル

シャワから南東約190キロメートル、ルブリンの南約50キロメートル)に落下した。トウスク首相は、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相及びキェルヴィンスキ内務・行政相と共に現場を訪問し、現地で活動する軍及び関係機関の代表者を集めた調整会議を主宰した。なお、ルブリンの地方検察庁は、当該物体はロ

シアにて製造された巡航ミサイル KH-101であると発表した。ポーランドが標的であったかどうかの判断については留保している。落下地点にクレーターが生じた以外には、本件による人的・物的被害は確認されていない。

経 済

【 経済政策 】

● 超過利益を得た企業を対象とする特別課税法案

政府は、原油・天然ガス価格の上昇で超過利益を得た企業を対象とする特別課税法案を進めた。法案は、2026年の燃料販売収入が前年平均を20%以上上回る部分に60%を課税し、約40億ズロチの歳入を確保する内容で、燃料価格抑制策の財源とすることが想定されていた。

24日、ナヴロツキ大統領は、同特別課税法案を憲法裁判所に付託した。大統領は、3月以降の収入に遡及適用する点や、企業が税負担を燃料価格に転嫁する可能性を問題視した。この結果、政府が予定していた約40億ズロチの追加財源は当面確定せず、財政運営をめぐる政府と大統領の対立が改めて表面化した。

27日、トウスク首相は、エネルギー市場が不安定な状態を続ける場合、8月後半に燃料価格の規制措置を再導入する可能性を表明した。政府は3月に中東情勢を受けた価格抑制措置を導入し、6月末に一旦停止していたが、原油価格の再上昇を受け、夏季休暇から帰宅する国民の負担軽減を検討している。

一連の措置は、エネルギー価格の抑制を通じて家計を支援するものであるが、ポーランドは国防費、社会給付及び公共投資の拡大により高水準の財政赤字を抱えている。特別課税が成立しないまま燃料補助を再開すれば、財政負担がさらに増加する可能性がある。欧州委員会も、2026年予算における財政健全化が限定的であると評価している。

【 マクロ経済動向・統計 】

● 中銀金融政策委員会の政策金利維持

8日、ポーランド国立銀行金融政策委員会は、政策金利を据え置き、主要政策金利であるリファレンス金

利を年3.75%に維持した。6月の消費者物価上昇率が中央銀行の目標値付近まで低下する一方、中東情勢に伴うエネルギー価格の不確実性や、サービス価格・賃金の高い伸びを踏まえ、追加利下げを急がない姿勢を示した。

● 中銀の経済見通し

10日、ポーランド国立銀行は7月の経済見通しを公表し、実質GDP成長率を2026年3.7%、2027年2.8%と予測した。また、消費者物価上昇率については2026年2.9%、2027年2.7%と見込み、インフレ率は概ね目標圏内で推移するとの見方を示した。個人消費とEU資金を活用した投資が成長を支える一方、財政支出やエネルギー価格が上振れ要因となる。

● 中央統計局(GUS)の6月経済統計

15日、GUSは、6月の消費者物価上昇率が前年同月比2.5%となり、5月の3.1%から低下したと発表した。財価格の上昇率が1.3%にとどまった一方、サービス価格は5.4%上昇しており、総合インフレ率は低下しているものの、国内サービス部門の価格圧力は依然として強い。

20日、GUSは、6月の鉱工業生産が前年同月比7.6%増加したと発表した。前年の低い水準や営業日数の影響もあるが、製造業を中心に生産活動が明確に改善した。生産者物価も前年同月比1.7%上昇にとどまり、生産拡大と比較的低いコスト上昇が併存している。

22日、GUSは、6月の実質小売売上高が前年同月比6.2%増加したと発表した。家具・家電が14.8%増、自動車・部品が9.6%増、燃料が9.0%増となり、実質賃金の改善を背景に家計消費が景気を

牽引している。ただし、前年より営業日が多かったことによる押上げも含まれる。

【 ポーランド産業動向 】

● 貿易赤字が拡大

17日付けプルス・ビジネス紙によれば、2026年は国内経済の成長に伴い輸入が増加する一方、西欧の景気減速により輸出が低迷し、貿易赤字がさらに深化する見通しである。1～5月期の貿易赤字は125億ズロチに達し、過去の黒字基調から構造的な減少傾向へ転じたと分析されている。特に中国との間で巨額の貿易不均衡が続いており、同国からの輸入額が全体の15.6%を占める一方で輸出が伸びず、赤字拡大の主因となっている。

● 水不足が食料輸出の減少を招く恐れ

17日付けプルス・ビジネス紙によれば、気候変動によりポーランド国内の農林地の約38%が深刻な農業干ばつのリスクに直面しており、農作物の収量減少や価格高騰、飼料不足による畜産業への悪影響が懸念されている。農家は生産拡大ではなく現状維持を迫られており、貯水や資源管理への投資が急務である。国家規模の貯水プログラムが効果的に実施されなければ、食料自給率が低下して輸入圧力が高まり、主要な食料輸出国としての地位が大きく揺らぐことになる。

● ワルシャワ・ウッチ間高速鉄道、資金不足で建設入札が遅延

20日付けジェニク・ガゼタ・プラヴナ紙によれば、ワルシャワ・ウッチ間の高速鉄道建設入札が資金不足により遅延しており、2032年までの完成が危ぶまれている。CPK社が計画した全6区間のうち現時点で2区間と空港トンネルの入札しか開始されておらず、建設費最大300億ズロチの確保が課題となっている。

● ポーランド政府が「AIギガファクトリー」の共同調達協定に署名

28日付けジェチポスポリタ紙によれば、ポーランド政府は「AIギガファクトリー」の共同調達協定に署名した。欧州委員会は近く入札を発表し、欧州のAIチャンピオン企業の育成や中小企業向けソリューションの

構築を目指す。ポーランド政府は、このギガファクトリーが国内に建設されるようチェコやリトアニア等の近隣国や民間セクターとの協力を進めており、サービスの保証需要として最大1億3500万ユーロ（付加価値税含む）の政府拠出を決定している。入札は年末年始に決定される予定である。

● ポーランド農業者はメルコスール産品を警戒

28日付けプルス・ビジネス紙によると、2026年5月に発効したEUとメルコスール間の貿易協定の初月実績において、ポーランドの対メルコスール農産物・食品輸出額は前年同月の460万ユーロから590万ユーロへと増加した。一方、同地域からの輸入額は約1億4100万ユーロ（前年比13.3%減）に減少し、貿易赤字が縮小した。主な輸出製品はパンや菓子類、チョコレート、麦芽等である。政府は状況を監視しているが、国内の養鶏業者等は安価なブラジル産肉との競争に強い懸念を示している。

● セブン&アイ、ジャブカへの大型出資を検討

16日、日本経済新聞等は、セブン-イレブンを運営するセブン&アイ・ホールディングスが、ポーランド最大のコンビニエンスストア事業者ジャブカ・グループへの出資に向け、最終段階の交渉を行っていると報じた。投資ファンド等が保有する二桁比率の株式を取得し、投資額は数千億円規模となる可能性があると言われた。報道を受け、ワルシャワ証券取引所におけるジャブカの株価は一時15%以上上昇し、過去最高値を記録した。

しかし、25日、セブン&アイがジャブカへの出資に関する交渉を終了したことが明らかとなった。

● 日立レールとPESA、高速鉄道分野で協力

日立レールとポーランド最大手の鉄道車両メーカーPESAは、戦略的協力協定に基づき、高速鉄道車両の開発・生産、二階建て車両の共同提案及び先進技術の移転を進めている。ポーランド政府が高速鉄道及び都市間鉄道への投資を拡大する中、両社はPKP INTERCITY等が実施する今後の車両調達への参画を視野に入れている。

【 エネルギー・環 境 】

● ポーランド初の洋上風力発電が送電開始

7月10日、ポーランドで初めて、バルト海の洋上風力発電による電力が北部の新設変電所ホチェボに送られた。この洋上風力発電プロジェクト「バルチックパワー」は、ポーランド国営エネルギー企業Orlenとカナダの再生可能エネルギー企業Northland Powerが共同で開発しており、計画されている76基の風車のうち、すでに54基の設置が完了。2026年後半の全面商業運転開始を予定している。

【 科学技術 】

● 欧州宇宙機関(ESA)技術センターの開設がワルシャワに決定

欧州宇宙機関(ESA)は、ポーランドに設置する技術センターをワルシャワに開設することを発表した。建設費は数億ズロチ規模となる見込みで、その大部分はポーランド政府予算から拠出される。当センターは、国境管理や危機対応の状況監視などを担当する予定。専門家らは、当センターを核としてワルシャワ周辺に宇宙関連企業の集積地が形成される可能性を指摘している。

治 安 等

● ワルシャワ地下鉄中央駅において地下鉄の運行を妨害したウクライナ人男性の逮捕及び国外退去

7月20日午後5時頃、ワルシャワの地下鉄中央駅において男がリュックサックを線路に投げ入れて逃走する事件が発生した。これにより、安全上の理由から中央駅からラトウシュ・アルセアル駅間において、地下鉄の運休が発生した。警察は事件発生直後に被

疑者である38歳のウクライナ人男性を拘束しており、当該リュックサックからは爆発物や危険物は発見されなかった。同被疑者は、ポーランド及びその他のシェンゲン協定加盟国への入国が10年間禁止され、ウクライナ当局に引き渡すために身柄を国境警備隊に移された。

大 使 館 か ら の お 知 ら せ

● ヴロツワフ領事出張サービス実施のお知らせ

在ポーランド日本国大使館は、ヴロツワフ市において領事出張サービス(事前予約制)を実施します。取り扱う領事サービスは旅券(パスポート)・証明の交付、戸籍・国籍の届書の受付、在外選挙人名簿登録申請の受付等となります。予約方法等の詳細については当館ホームページをご参照ください。

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/101056082.pdf>

日時:10月24日(土)午前9時開場、午後12時閉場

会場:Hotel Europeum

住所:Kazimierza Wielkiego 27A, 50-077, Wrocław

電話:71 371 44 00

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまう場合がございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。